

I. 総務関係

1. 会員数の異動

平成20年度の会員の異動は次のとおりであった。

	19年度末	入会	退会	20年度末
正会員	441	5	18	428
準会員	42	1	3	40
合計	483社	6社	21社	468社※

※ 本社移転のため支部間異動1社を含む

3月末の支部別の会員数は次のとおり。

	関東支部	中部支部	関西支部	合計
正会員	226	103	99	428
準会員	31	4	5	40
合計	257社	107社	104社	468社

2. 総会、理事会等の会合の開催

通常総会1回、理事会7回、政策委員会1回を開催した。

通常総会では、平成19年度事業報告及び収支決算、平成20年度事業計画、収支予算および会費について承認された他、任期満了に伴う理事・監事の選任が行われ、理事42名（再任33名、新任9名）、監事6名（再任4名、新任2名）が選任された。

続いて開催された臨時理事会において理事の互選により曙ブレーキ工業㈱の信元社長が会長に選任（新任）された。副会長には㈱デンソーの深谷社長（再任）、㈱ヨロズの志藤社長（再任）、大同メタル工業㈱の判治会長（新任）、大東プレス工業㈱の吉田社長（新任）、矢崎総業㈱の矢崎社長（新任）、工業会高橋専務（再任）がそれぞれ選任された。また、総務委員会委員長には、深谷理事（新任）、国際委員会委員長には矢崎理事（新任）、総合技術委員会委員長には好川理事（再任）、中小企業施策委員会委員長には池永理事（新任）が委嘱された。併せて、工業会加藤理事が常務理事（再任）に選任された。

II. 国内業務関係

1. 日本自動車工業会、自動車総連等関係団体との連携

日本自動車工業会、自動車総連、素形材団体等との懇談会での率直な意見交換により、自動車・部品産業の現状や直面する課題への共通認識の醸成や情報の共通化を行う等、連携を強化した。

2. 自動車産業適正取引ガイドラインへの対応

- (1) 経済産業省中小企業庁「下請取引適正化推進会議」へ信元会長が委員として参加した。
- (2) 下請取引に関する問題の解決及びトラブルの未然防止に繋げていくための相談受付窓口を部工会HP上に設置した。また、会員企業に対して、自動車産業適正取引ガイドラインへの取組み依頼、注意喚起を行うとともに、中小会員企業が下請代金法等の適用を受ける取引について、専門家に相談する場合の費用の一部を補助し、中小会員企業の取引適正化の取組みを支援する制度を創設した。
- (3) 中小企業大学校東京校「自動車産業適正取引ガイドラインウェブ研修システム」構築への協力を行った。

3. 総務委員会の運営

- (1) 総務委員会では、「経営調査」、「税制」、「労務」、「広報」、「中小企業支援ものづくり運営会」等を中心に自動車部品工業の諸問題の実態把握や対応について検討を行なった。また、総務委員会をより機動的で効果的な活動とするために、総務委員会幹事会社の実務者による運営幹事会を設置し、総務委員会の議題等について検討を行った。
- (2) 会員企業及びその仕入先を含めたサプライチェーン全体に企業の社会的責任（CSR）の共通認識を醸成し、会員企業各社のCSR活動を支援するために、19年度に取りまとめたCSRガイドブックの説明会の開催等により会員企業における理解向上に努めた。また、会員企業へチェックシート（自己診断）を展開し、その結果を集計・フィードバックし、各社のCSR活動での活用を依頼した。
- (3) ロシアでの日系自動車メーカーの生産開始に伴い、部品メーカーの現地進出に向けての課題や投資環境の実態等を把握するために調査団を現地に派遣した。

4. 経営調査（経営調査部会）

- (1) 自動車業界の経営環境の変化の中で、自動車部品工業の経営実態を明らかにするために、大企業（上場企業）については、従来年2回（中間・期末）の経営動向の取りまとめを四半期毎・年4回実施、中小・中堅企業は従来どおり年2回実施する等、タイムリーな経営状況の把握を行い、その結果については自工会等関係団体との懇談会、会長記者会見等へ反映させた。また、国内外の自動車・部品産業の動向等に関する講演会を開催した。
- (2) 旧型補給部品問題の解決に向けた活動として、自工会の旧型補給部品問題改善への取組みを評価するためのアンケート調査を実施し、その結果

を2月4日の当会政策委員会と自工会調達委員会との懇談会で報告した。その結果、自工会と旧型補給部品問題を共有化し、今後とも旧型補給部品問題の解決に向けた活動を継続することを確認した。

(3) 部品工業会国内外団体PL保険制度の運営を行った。

5. 税制対策（税制部会）

平成21年度の税制改正要望を取りまとめて関係政党との会合において要望を行うとともに、自工会等関係団体と協力して要望の実現に努めた。なお、要望書の取りまとめに際しては、関東・中部・関西各支部理事会社を対象に意向調査を実施し、要望書の取りまとめに反映させた。また、自動車関係19団体で組織されている「自動車税制改革フォーラム」に参加し、自動車ユーザーの税負担軽減に向けた各種活動に参加した。

6. 労務対策（労務部会、人事労務研究会）

(1) 労務部会

- ・自動車業界で死亡事故が増加していることから、会員企業へ労働災害の防止と安全管理の徹底に関する要請を行うとともに、会員企業の安全衛生問題の実態に関するアンケート調査を実施し、今後の対応について検討を行った。また、情報提供として、新型インフルエンザ対策ガイドライン案の展開を行うとともに、東京・名古屋において新型インフルエンザ対策等についての講演会を開催した。
- ・自動車部品工業の高齢者雇用推進を支援するために、『自動車部品工業における高齢者雇用ガイドライン』を作成、あわせて「自動車部品工業 高齢者雇用促進セミナー」を東京・名古屋で開催し、普及啓発を行った。
- ・会員企業の労務関係データの整備として、労務構成・労働時間の実態について調査を実施し、会員企業へ提供した。

(2) 「人事労務研究会」の運営

「人事労務研究会」において、自動車・部品産業が直面する労政問題、安全衛生問題、国際人事問題等の改善に向けた取り組みを自動車工業会、車体工業会と連携して行った。

(3) アジア人財資金構想への協力

名工大、群馬大で推進している「アジア人財資金構想」へ事務局が参加し、動向を注視した。

7. 広報活動（広報部会）

自動車部品業界が社会から理解されていない実態があることから、部品業界の理解促進を図るための広報活動に取り組んできた。特に学生に理解

してもらうため、自動車部品の機能を紹介した映像作りに取組むと同時に製造技術も併せて紹介するため、関東経済産業局が取組んでいる自動車部品の「基盤的要素技術の報告書」の作成に協力し、この報告書の内容と映像を合せて学生向け教材とするべく活動を進めてきた。
その他、定例記者会見及び記者発表等を適時開催した。

Ⅲ. 特定問題および特定業種に関する委員会等

1. 中小企業対策

- (1) 中小・中堅会員企業のビジネス機会拡大への支援活動として、平成20年7月スズキ(株)スズキプラザ「大会議室」において、スズキ(株)及び関連部品メーカーを対象とした第6回技術商談展示会を開催した。
- (2) 中小会員企業及び仕入先様の資金調達支援のために、全国11ヶ所において政府系金融機関（日本政策金融公庫、各都府県保証協会）による「中小企業向け融資制度の緊急説明会・個別融資相談会」を各商工会議所等とも連携して開催した。
- (3) 中小・中堅会員企業の経営実態を把握するために経営動向調査（中間、期末）を実施し、中小会員企業の経営の参考資料として提供した。

2. 二輪車部品委員会

日本自動車工業会二輪車特別委員会（二輪車メーカーの4社）との懇談会を開催し、国内外の二輪車業界の動向や諸課題等について意見交換を行った。

3. 補修部品用品委員会

補修部品企業の工場見学会を開催し、多品種・少量生産の生産技術の勉強を行った。

Ⅳ. 国際業務関係

1. 国際委員会の運営

国際委員会は、工業会国際関連事業の企画推進の中心として、部品業界間の交流と企業間ビジネス機会拡大支援、各国部品メーカーに対する情報提供、在外日系部品メーカーの現地化促進への支援のほか、各国との協力事業について協議を行った。

また、2008年10月以降急速に表面化した世界的自動車・部品産業の不況に対し、取引先信用不安への対応マニュアルの作成、信用調査制度の導入など各種対応を行った。

2. 主要国際交流、国際会議の実施および参加

本年度においては、第 12 回 日米欧三極会議（パリ）、に参加したほか、米国、インド、欧州、メキシコなどの各国工業会や政府・関係機関と交流を行った。また、ロシア市場のポテンシャルを調査するためロシアへ調査団を派遣した。

アジア関連では、インド自動車部品工業会（ACMA）首脳との意見交換を行った。また、10 月にタイのチェンマイで開催された AMEICC 自動車専門家会合に出席し、アセアン各国業界関係者との交流を深めた。EPA 関連では日マレーシア産業協力を引続き協力するとともに、我が国と各国との EPA 交渉を部品業界として側面から支援した。

米国では、北米事務所が中心となり米国 OE 部品工業会（OESA）とデトロイト、シカゴで品質改善のためのセミナーを企画・開催した。

3. 北米事務所の活動

JAPIA 北米事務所による北米会員向け情報および各種サービスの提供を行った。大統領選での民主、共和両党候補者の掲げる政策とその影響に関し各種情報収集に努めたほか、10 月以降深刻化した自動車不況への対策として、「取引先信用不安対策マニュアル」を作成し、各地でのセミナーを通じて会員への注意と対応を喚起した。

V. 技術関係

1. 総合技術委員会の活動

総合技術委員会は、委員会を 3 回開催したほか、分野別の各部会等を開催してそれぞれの課題に取り組んだ。

・環境対応

環境委員会が中心になって、地球温暖化防止対策への対応、環境自主行動計画の見直し、IMDS の運用と有害物質削減への対応、揮発性有機化合物(VOC)規制動向への対応、REACH 規制への対応等の課題に取り組んだ。

・電子情報化への対応

電子情報化委員会が中心となって、JNX 接続拡大、JNX を利用した副資材調達(e-MP)の拡充、EDI、電子タグの標準化、CAD、等の課題に取り組んだ。

・アジア地域の基準認証制度への対応

インドの新部品認証制度について、情報収集を行い関係会員に伝えた。また、同制度を施行する官報が公布されたので、インドから担当者を招いて説明会を開催した。

中国の強制認証制度(CCC 認証制度)について、関係委員会等で対応を検

討し改善要望をとりまとめ関係当局へ要望した。また、関係会員の CCC 認証取得に関連して、工場監査員を招へいする等の支援を行った。

台湾に認証制度については、申請手続き等の簡素化・効率化を台湾当局に要望し成果を得た。

JASIC 主催の官民会議(G/I meeting)に参加して、基準認証制度の国際調和の必要性についてプレゼンテーションを行った。また、各国の行政担当者及び部品工業会と交流し、部品の基準認証制度の国際統合化推進に努めた。

- ・基準の国際調和活動への対応

UN/ECE/WP29 に出席し、基準の国際調和活動に関して欧州部品工業会 (CLEPA) 及び米国部品工業会(MEMA)と情報交換を行った。

- ・自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)への協力

JASIC の委員会等に代表を派遣して JASIC の活動に協力すると共に、活動資金 1 千万円を協力した。

- ・国内基準への対応

ECE 規則採用に伴う国内基準改正作業に協力し、告示化作業に協力した。

- ・部品の国際標準化対応

部品に関する国際標準化(ISO)の推進に参加協力した。

- ・部品の国内標準化への対応

経済産業省の標準化事業への協力、(社)自動車技術会 (自技会) 他関連団体の標準化事業への協力を行った。

- ・ITS 対応

ITS に関する情報収集、ITS Japan への参加等を行い、関係会員への最新情報の提供に努めた。

- ・新技術関係の情報収集

講演会の開催、研究発表会への参加等によって情報の収集を行い、関係会員に提供した。

- ・交通安全運動への取り組み

内閣府が中心となつて行う交通安全推進運動、及び(財)日本交通安全普及協会のチャイルドシート取付け指導者養成事業に協力し、主としてチャイルドシートの普及と適正使用の啓発運動を行った。

- ・JAPIA 技術情報の発行

基準の制定・改正等の法規情報、各種技術情報を会員各社にお知らせした。

2. 環境委員会

環境委員会は 5 月、12 月に地球温暖化への対応、REACH 規制対応へ課

題などを中心に、本委員会を2回開催した。主たる活動は、WGをメインとして活動を実施した。REACH規制対応については、製品部会・工場部会が連携して、予備登録のための共通活動を実施した。

今年度の需要課題は、ほぼ前年度と同様で、

- ① 成長が続く自動車部品業界にあつて、業界の排出するCO₂量の試算と、その削減に対する施策の検討と業界への情報展開を行った。
- ② 欧州化学物質管理規制に対するその情報展開と会員各社における体制づくりを課題として対応した
- ③ ELV指令に基づく、はんだ鉛フリーへの涉外活動であり、それらの課題を中心に事業を展開した。

業界の出荷金額に基づくCO₂排出量は、2001年度以降出荷金額の増加に伴い増え、2008年度報告(2007年度実績報告)は1990年度比3%増となった。

2007年度実績は、会員皆様の努力で、出荷金額は基準年度より43%強増加したものの、CO₂排出量は、基準年1990年度に対し3%増となった。

上記結果は、経団連報告、経済産業省・環境省自主行動計画フォローアップ会議で報告した。今年度は電力原単位が昨年より悪化し、昨年並みであれば概ね基準年レベルであったが、更なる省エネ活動が必要である。

欧州化学物質管理規制への対応として、環境負荷物質WGの下部に化学物質管理分科会を設置し、情報収集とともに会員への情報展開としてセミナー等を実施し、おちのちの登録を実施するよう関係会社に情報提供した。

ELV指令に基づくはんだ鉛フリーの課題が急に重要課題となり、自工会・電子情報技術産業協会(JEITA)と技術交流を持ちつつ、涉外活動を推進中である。

3. 電子情報化委員会

電子情報化委員会及び幹事会をそれぞれ3回、6回開催し、全体事業の推進状況の報告及び課題解決、指針等の決定にあたった。

JNX (Japanese automotive Network eXchange) の接続数は、平成20年度末の目標1,840社に対し、2,205社(19年度末は1,658社)となり、目標を大幅に上回る結果となった。Tier1メーカーのアプリケーション公開等により昨年度より550社程度の大幅増加であることより、自動車関連会社の利用促進のために、今年度のように、更なる利用促進のため広報活動とコンテンツの充実が必要である。

EDI部会は幹事会6回を含め関連グループの会合を10回開催し、標準化へのさらなる推進のため、OEMメーカーとの取引における更なる標準化を始め、部品メーカー間取引に使用されている標準帳票のあり方等について詳細な検

討をした。

今年度は、EDIに関する現場の声を反映すべく、Web EDIの標準化に着手し、EDIに関する中期計画策定への足がかりとした。

本年度は、通い箱に関する電子タグのガイドライン策定作業を積極的に推進し、概ね予定通りの進捗状況であった。次年度早々に発刊の予定で準備をしている。

CAD部会は、自工会との共同事業を中心に幹事会10回の開催を含め20回開催し、3次元図面の標準化、事業の普及展開等の重要課題に対し、委員を自工会に派遣し問題点等を提起した。自主事業として、委員各社における課題の提供による課題解決を通し、関連課題のレベルアップと課題の共有化による次年度事業への反映を検討した。さらに異業種交流として、仙台ニコン（3次元CADアプリケーションは、CATIA V5を使用）を訪問し、ものづくり工程におけるCAD活用について意見交換を実施した。